身近なテーマ「ごみの減量化」と新たな制度「後期高齢者医療制度」

まちづくり町民集会の結果

平成19年度まちづくり町民集会を、平成19年11月19日から12月2日の間に町民センターなどで合計6回開催しました。開催中には、延べ200人以上が参加されました。

今回のテーマは、皆さんにとって身近な問題である「ごみの減量化」と国の新たな制度「後期高齢者医療制度」でした。

また、今回のまちづくり町民集会をうけて、「ごみの減量化」については必要に応じて自治会単位などで説明会を開催する予定です。「後期高齢者医療制度」は個別相談会を行います。

問企画政策課☎84-0312

ごみの減量化

《町の説明》

開成町にはもえるごみの処理施設がなく、山北町の西部清掃組合で処理をしています。また、焼却灰は県外まで運び、処理をしています。そこで、町から出るごみの量を減らそうと、もえるごみを分析したところ、

①成分の約半分が水分である

②資源ごみの紙類が多く含まれている

ことが分かりました。

このことから、町では次の二つを提案しました。

【提案一】生ごみの水切り

【提案二】紙の資源化

なお、質問などの主な内容は次のとおりです。

ごみの現状について

Q 平成17年度から18年度にかけて増えたごみは紙類、布類、生ごみなどのうち何の種類か。

A もえるごみの中でも生ごみが増えています。

リサイクルの取組みについて

Q リサイクル率が県内1位の鎌倉市と開成町との違いは何か。

A 鎌倉市では、電動式生ごみ処理機によるごみの減量化と剪定枝の堆肥化が大きな事業として実施されています。また、紙ごみの資源化も進んでいるようです。

Q リサイクル率の目標値30パーセントは低くはないか。

A 30パーセントという目標値は、他の計画や一般廃棄物の推計値から計算したものです。実際には約600トンものごみを減量することになるので、当面の目標値としては低くないと考えています。

Q 牛乳の紙パックはリサイクルすればよいかもしれないが、環境にもいいと思われるビンを勧めてはどうか。

A ビンだとそのまま再利用できるため確かに環境にはいいと思われますが、町としてビンを推奨するかは今後検討したいと思います。

Q 目標値をもう少し分かりやすく、きめ細かく設定してほしい。また、実情を訴えて町民が納得して協力できるような進め方にしたらどうか。

A 目標値は年次ごとに設定しています。また、皆さんには、すでにさまざまな取組みにご協力をいただいていますが、ごみの中でももえるごみの量が一番多いため、さらに積極的に行ってほしい取組みとして今回提案しました。

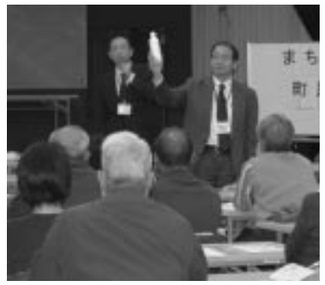

電動式生ごみ処理機について

Q 町で行っている助成実績と現在の使用状況を教えてほしい。また、電気代などの経費がかなりかかるが。

A 助成実績は約200台ですが、そのうちの約半数が使用されているようです。今後も助成制度のPRを続けていきます。また、値段は高くなってしまいますが、新機種も出ています。

Q 野菜などの生ごみは自然に返すような考えを持ってほしい。

A 土から生まれたものは土へ返すというご意見は生ごみの減量になり、良いことだと思います。

Q 剪定枝が出てもトラックがないためグリーンリサイクルセンターに搬入できない。町で援助などを検討してもらえないか。

A 現状の制度では、原則、直接搬入してもらうことになっています。グリーンリサイクルセンターの運営も3年になり、今後ご指摘の部分も検討していきたいと思います。

※グリーンリサイクルセンターが運搬費1キロにつき10円（処理料金別）で取りに来てくれます。

Q 町に処理施設がないのなら、現在剪定枝だけが対象になっているグリーンリサイクルセンターの処理範囲を検討したらどうか。

A 今回の提案事項に成果が出たら、次の段階として検討していきたいと考えています。

分別収集について

Q なぜ面倒な分別をやるのか、また本当に活用されているのかなどを示してほしい。そうすれば、もっと意識が向上するのではないか。また、同じ素材でも、分別方法が異なる理由が分かれば、さらに分別が進むのではないか。

A 分別の理由や方法は、広報紙などでPRを続けていきたいと思います。今回はもえるごみについての提案ですが、次のステップでは分別の促進も検討していきたいと考えています。

Q 紙の収集について具体例を示したパンフレットを配布してほしい。

A 平成20年度中に配布できるように準備しています。また、町民カレンダーも活用していきたいと考えています。

Q カラーコピー用紙には着色料が使用されているが、今回の収集に問題はないか。

A 現在チラシも回収しているので問題ありません。今後、収集する紙の種類などをお知らせしていく予定です。

後期高齢者医療制度

《町の説明》

4月から施行される新しい制度について、

①現行制度との相違点

②保険料の算定方法など

を重点的に説明しました。

なお、質問などの主な内容は次のとおりです。

保険料について

Q 一般的に負担が重くなると聞いているが、実際はどうなのか。

A 新制度では、所得割と均等割の合計で保険料が算定されるため、一人一人で保険料が違ってきます。具体的な保険料の額についてはご相談ください。

Q 新聞報道では、神奈川県の保険料が最高金額だった。高齢者の負担が大きくなるのではないか。

A 保険料の算定は都道府県ごとになっています。また、都市部はどうしても所得が高くなってしまうため保険料も高くなるようです。

Q 保険料の軽減についての申請方法の案内などはどうなるのか。

A 保険料の軽減措置は、確定申告などで申告されているかたは自動的に判定されます。

Q 軽減措置があるが、低所得者は楽になるのか。

A 保険料は所得によって算定され、その所得に応じて軽減措置があります。また、激変緩和措置もとられています。

Q 負担区分の適用申請の時期はいつになるのか。また、その周知方法はどうなるのか。

A 所得が決まる7月になると思います。また、その時期に所得判定も行います。なお、制度開始から半年は、老人保健の経過措置として負担区分が決定されます。周知方法ですが、対象者に申請勧奨の通知などをする予定です。

特定健診について

Q 特定健診と保健指導があるが、人間ドックの場合はどうなるのか。

A 人間ドックを受診されている場合、特定健診の必要はありませんが、その結果によっては保健指導が行われます。その内容は積極的支援、動機付け支援、情報提供の三つに分かれています。

Q 国保で人間ドック助成金を受けているが、今後はどうなるのか。

A 75歳になり後期高齢者医療制度へ移行するまでは現状どおりです。

町ホームページにも掲載しています

町民集会の結果および集会で配布した資料は、町のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス
http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/